第６８回新発田市入札監視委員会審議概要

<table>
<tr><td colspan="2">開催日時及び場所</td><td colspan="2">令和８年１０月２１日（水）午後３時３０分～午後４時３０分
新発田市役所６階　会議室６０１</td></tr>
<tr><td colspan="2">内　　容</td><td colspan="2">・議事
（１）抽出工事等の審議について
（２）第６９回委員会開催に伴う抽出委員の指定について
（３）入札監視委員会開催回数の検討について
（４）その他</td></tr>
<tr><td colspan="2">委　　員
（委員数５名）
（出席数４名）</td><td colspan="2">委員長　若槻　直大　（弁護士）　（出席）
委員　　宮村　茂　　（税理士）　（出席）
委員　　丸畠　宏太　（大学教員）　（出席）
委員　　佐藤　恭子　（公募委員）　（出席）
委員　　大橋　京子　（公募委員）　（欠席）</td></tr>
<tr><td colspan="2">審議対象期間</td><td colspan="2">令和８年５月１日～令和８年８月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">抽出案件</td><td colspan="2">１０件（対象工事総件数９２件）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>制限付
一般競争入札</td><td>８
件</td><td>・特加複第１号 加治川第２処理分区（608-3 他）管渠工事
・特加補第１号 加治川第２処理分区（607-1 他）管渠工事
・教受第４号 生涯学習センター空調機第１期改修工事
・受託第１号 しばたクリーンアップいなほ監視制御設備更新工事
・教受第１号 旧御免町幼稚園改修（建築）工事
・維ス受第１号 新発田中央公園人工芝グラウンド更新工事
・改送第２号 送水管入替６工区（開削）工事
・配水第７号 江口配水施設建設工事（電気設備）</td></tr>
<tr><td>公募型
指名競争入札</td><td>０件</td><td></td></tr>
<tr><td>通常
指名競争入札</td><td>０件</td><td></td></tr>
<tr><td>随意契約</td><td>２件</td><td>・小維第８号 加治川小学校火災報知設備更新工事
・国補橋修繕第２号 滝大橋修繕工事　概算設計（全体）</td></tr>
<tr><td colspan="2">委員からの意見・質問、それに対する回答</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
</table>

委員会による意見の具申内容	特になし
その他	傍聴者　３名

意　見　・　質　問	回　　答
1　開会	
2　議事	
（1）　抽出工事等の審議について ①　第１三半期の契約等の状況	事務局から資料に基づき説明
契約状況について質疑なし。	
②　随意契約案件	
小維第８号	事務局から
・予定価格はどのように設定したのか。	火災報知設備の価格を設定、その後撤去・設置・試験調整・消防検査の単価を見積書に基づき積算し、設定した。
・見積価格の妥当性について裏付けの調査はしたか。	刊行物による調査で確認をしながら調整率を採用、撤去・設置については歩掛等を確認して設定した。
・どういう場合に随意契約を利用するのか。	地方自治法に定められている。 緊急性が高い、入札を行わないことで市に有利になる、入札を行うと時間がかかる、入札を行うことが市に不利益になる等の理由を複合的に判断し、随意契約を行う。
・契約業者以外に新発田市には消防設備の業者はなかったのか。	他にもあるが、該当施設の消防点検を行っている業者で、熟知している業者を選定した。
国補橋修繕第２号	
・予定価格はどのように設定したのか。	依頼業者へ見積徴取し、価格の適正性を確認し設定。
・見積業者は予定価格を認識しているのか。	業者は認識していない。
・見積金額から契約金額は下がっているのか。	下がっている。

意　見　・　質　問	回　　答
③ 一般競争入札案件 ・「教受第１号」で失格があるが、審査の過程のどの時点で失格となるのか	最低制限価格を設定して、基準を下回った場合、適正な工事が出来ない可能性があるため、入札の際に失格となり、通知する。
・特加複第 1 号では最低制限価格と入札価格が完全に一致しているが、こういうケースは多いのか。	舗装工事や土木工事で多い。県の歩掛を使用しており、歩掛・単価表・業者の見積は公表されていて、透明性が高くなっている。 最低制限価格の算出方法も公表されているため、一致となる件数が増えている。
・上記のケースについては統計を取っているのか。	件数については把握している。
（２）第６９回委員会開催に伴う抽出委員の指定について	第６９回の抽出委員は、大橋委員とする。
（３）入札監視委員会開催回数の検討について	
・県内の状況に新潟市が掲載されていないが、どうなのか。	新潟市には照会したが、回答がなかった。
・令和４年度から５年度にかけて審議件数が減っている原因は。	原因はいろいろあると思うが、予算状況や工事をまとめたことで件数が減っている可能性がある。
・令和５年度以降はまた審議件数が増えていっている理由は。第３三半期については令和５年度から７年度にかけては６倍になっている。	工事の平準化が国から指導されている。繰越や債務負担行為を行い、１～３月の間に発注するということを最近２・３年で行っているため、第３三半期の契約件数が増えている。
・状況に応じて、年２回や３回にし、臨機応変に提案して、機械的に判断しなくてもいいと思う。	

意　見　・　質　問	回　　答
（４）その他 第６９回委員会開催日程について ３　閉会	 第６９回委員会は、令和９年２月１０日（水）に開催する。